

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2025 年 7 月 9 日

株式会社フジ

株式会社サニーTSUBAKI

2025 年 7 月 9 日

愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号
株式会社フジ
代表取締役社長 山口 普

愛媛県松山市古川西二丁目 8 番 3 0 号
株式会社サニーTSUBAKI
代表取締役社長 豊田 洋介

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社フジ（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び株式会社サニーTSUBAKI（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両社間で 2025 年 6 月 18 日付合併契約を締結し、2025 年 9 月 1 日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条、並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づき、下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 「合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

(2) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

(3) 吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



吸収合併契約書

甲 株式会社 フ ジ

乙 株式会社 サニーTSUBAKI

吸収合併契約書

株式会社フジ（以下「甲」という。）と株式会社サニーT S U B A K I（以下「乙」という。）は、甲と乙が合併するにつき、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。

2. 甲、乙の商号及び住所は、次のとおりである。

① 甲（吸収合併存続会社）

商 号 株式会社フジ

住 所 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

② 乙（吸収合併消滅会社）

商 号 株式会社サニーT S U B A K I

住 所 愛媛県松山市古川西二丁目8番30号

第2条（合併対価）

乙が、甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際して、株式その他一切の対価を交付しない。

第3条（資本金、資本準備金）

本合併に際し、甲の資本金及び資本準備金は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）を2025年9月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第5条（合併承認決議）

甲は、会社法第796条第2項に基づき、また、乙は、会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定するものとする。ただし、合併手続の進行に応じ、必要があるときは甲乙協議してこれを変更することができる。

第6条（権利義務の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日時点における乙の資産・負債・権利義務の一切を承継する。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行する。

第8条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日時点における乙の従業員を全て承継するものとし、従業員に関する取扱いの詳細については別途、甲乙協議のうえこれを定める。

第9条（合併条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの期間に、甲又は乙の資産・負債・経営状態等に重大な変動があった場合、甲乙の協議によって本契約を変更し、又は解除することができる。この変更又は解除により、甲又は乙に損害が生じた場合でも相互に損害賠償等の請求をしないものとする。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の許認可、承認等が得られなかった場合には、その効力を失う。

第11条（管轄）

甲および乙は、本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第12条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲乙記名・押印のうえ、甲が原本を保有し、乙は写しを保有することとする。

2025年6月18日

甲 愛媛県松山市宮西一丁目2番1号

株式会社フジ

代表取締役社長 山口 普



乙 愛媛県松山市古川西二丁目8番30号

株式会社サニーTSUBAKI

代表取締役社長 豊田 洋介



第71期

自2024年3月1日
至2025年2月28日

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

附属明細書(事業報告関係)

附属明細書(計算書類関係)

株式会社 サニーTSUBAKI

事 業 報 告
〔 2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月 28 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善が進み、2024 年 10 月から 12 月の実質 GDP 成長率が 0.6%（年率 2.2%）増加するなど緩やかに回復しています。一方で、くらしや事業を取り巻く環境は、エネルギー価格や生活必需品など長期化する物価上昇により、お客さまの節約志向が一段と高まるとともに、原材料価格の上昇をはじめとする各種コストの増加など、依然として厳しい状況が続いています。

不動産賃貸業界におきましては、人口減少や少子高齢化など、様々な社会課題のほか、資材価格の高騰や人手不足などを背景とした建築コストの上昇も続いており、依然厳しい環境からの脱却は見通せない状況にあります。

このような状況下、当社といたしましては、スーパーマーケット店舗を中心とした不動産物件を、株式会社フジマート四国をはじめとする小売業者に賃貸しています。

これらの結果、当事業年度の営業総利益は 66,582 千円（前期比 0.2%減）、支払手数料等の大幅な削減により営業利益は 16,345 千円（前期比 191.1%増）、経常利益は 14,543 千円（前期比 287.1%増）、当期純利益は、14,462 千円（前期比 350.1%増）となりました

(2) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、業態を超えた同質化競争の激化等、従来からの課題に加え、お客さまの節約志向の高まりや各種コストの増加など、先行きが不透明な状況が見込まれます。

このような状況下、当社といたしましては、引き続き安全を第一に考えた施設管理及びローコスト運営に、取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資及び資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (2021 年度)	第 69 期 (2022 年度)	第 70 期 (2023 年度)	第 71 期 当事業年度 (2024 年度)
売 上 高 (千円)	2,095,054	-	-	-
経 常 利 益 (△ 損 失) (千円)	△103,980	3,756	14,543	11,310
当 期 純 利 益 (△ 損 失) (千円)	△172,183	3,213	14,462	11,310
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△ 損 失) (円)	△172,183.19	3,213.62	14,462.39	11,310.05
総 資 産 (千円)	370,100	254,215	249,818	189,367
純 資 産 (千円)	△762,775	△759,562	△745,099	△733,871

(5) 主要な事業内容 (2025 年 2 月 28 日現在)

当社は、不動産の賃貸借管理を行っています。

(6) 主要な営業所等 (2025 年 2 月 28 日現在)

本社 愛媛県松山市古川西二丁目 8 番 30 号

(7) 従業員の状況 (2025 年 2 月 28 日現在)

従業員数	前期末比増減
-	-

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025 年 2 月 28 日現在)

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社フジであり、当社の株式を 100%保有しています。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な借入先の状況 (2025 年 2 月 28 日現在)

借 入 先	金 額
株 式 会 社 フ ジ	921,600 千円

2. 株式に関する事項（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,000 株
- ② 発行済株式の総数 1,000 株
- ③ 株主数 1 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 フ ジ	1,000 株	100%

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（2025年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	豊田 洋介	株式会社フジ 取締役 上席執行役員 管理担当 株式会社西南企画 代表取締役社長
取 締 役	藤田 義明	株式会社フジ 経営管理部長 株式会社西南企画 取締役
取 締 役	倉田 直裕	株式会社フジ 総務部長 株式会社フジセキュリティ 取締役 株式会社ハッピーライフ愛 取締役
監 査 役	中村 和也	株式会社フジ 関係会社管理部コンプライアンス推進Gマネジャー 株式会社西南企画 監査役 株式会社アクトピア企画 監査役
監 査 役	松岡 愛忠	株式会社フジ 財務・経理部財務Gマネジャー 株式会社フジマート四国 監査役 株式会社フジ・アグリフーズ 監査役 株式会社西南企画 監査役

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

該当事項はありません。

（注）本事業報告中に記載の金額又は数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	26,910	流 動 負 債	854,037
現 金 及 び 預 金	22,480	短 期 借 入 金	840,000
未 収 入 金	1	1年内返済予定の長期借入金	13,600
仮 払 金	390	未 払 金	355
前 払 費 用	4,039	未 払 法 人 税 等	81
固 定 資 産	162,457	固 定 負 債	69,201
有 形 固 定 資 産	100,766	長 期 借 入 金	68,000
建 物	7,940	預 かり 保 証 金	1,201
構 築 物	4,926	負 債 合 計	923,239
土 地	87,900	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	17,479	株 主 資 本	△733,871
借 地 権	17,479	資 本 金	10,000
投 資 そ の 他 の 資 産	44,211	利 益 剰 余 金	△743,871
長 期 貸 付 金	2,781	利 益 準 備 金	2,500
差 入 保 証 金	41,430	そ の 他 利 益 剰 余 金	△746,371
		繰 越 利 益 剰 余 金	△746,371
		純 資 産 合 計	△733,871
資 産 合 計	189,367	負 債 純 資 産 合 計	189,367

損 益 計 算 書
〔 2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月 28 日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入		66,582
営 業 総 利 益		66,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		50,820
営 業 利 益		15,762
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
雑 収 入	1	8
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,415	
雑 損 失	45	4,460
経 常 利 益		11,310
税 引 前 当 期 純 利 益		11,310
法人税、住民税及び事業税		81
当 期 純 利 益		11,228

株主資本等変動計算書

〔 2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月 28 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
			繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	10,000	2,500	△757,599	△755,099	△745,099	△745,099
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			11,228	11,228	11,228	11,228
当期変動額合計	—	—	11,228	11,228	11,228	11,228
当 期 末 残 高	10,000	2,500	△746,371	△743,871	△733,871	△733,871

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

採用している主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 10 年～34 年

その他 10 年～15 年

また、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、3 年間で均等償却しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

① 一般債権

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしています。なお、当事業年度は計上していません。

② 個別評価金銭債権

個別評価金銭債権については、回収可能額を評価し、計上しています。

(3) 収益及び費用の計上基準

収益認識関係

当社は不動産賃貸業として小売販売店向けの店舗設備及び土地の賃貸・管理を行っております。これらの取引については、契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しています。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	1,000 株	—	—	1,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載しています。

4. その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額 71,801 千円

附属明細書(事業報告関係)

〔 2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月 28 日まで 〕

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼務状況の明細

事業報告「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

附属明細書(計算書類関係)

〔 2024 年 3 月 1 日から
2025 年 2 月 28 日まで 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首残高	当 増 加 額	当 減 少 額	期末残高	減 価 償 却 累 計 額	当 償 却 額	差 引 期 末 帳 簿 価 格
有形固定資産	建 物	72,701	—	—	72,701	64,761	526	7,940
	構 築 物	11,967	—	—	11,967	7,040	740	4,926
	土 地	87,900	—	—	87,900	—	—	87,900
	計	172,568	—	—	172,568	71,801	1,266	100,766
無形固定資産	借 地 権	17,479	—	—	17,479	—	—	17,479
	計	17,479	—	—	17,479	—	—	17,479

2. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
支 払 手 数 料	2,292	借 地 借 家 料	45,381
機 器 賃 借 料	360	減 価 償 却 費	1,266
租 税 公 課	1,519	計	50,820